

# 「人とペットの災害対策ガイドライン」の改訂のポイント

## 背景・趣旨

- 環境省では、過去の大規模災害の経験を踏まえ、自治体が地域の状況に応じた対策を検討する際の指針となるよう、2018（平成30）年に「人とペットの災害対策ガイドライン」<sup>（※）</sup>を策定し、その周知を図ってきた。  
（※）2011（平成23）年に発生した東日本大震災を踏まえて2013（平成25）に策定した「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」について、2016（平成28）年に発生した熊本地震を踏まえてその内容等を改訂したもの。
- 2024（令和6）年1月に発生した能登半島地震では、避難所でのペットの受入れ等に関して混乱が確認された。同年6月には防災基本計画が修正され、ペット同行避難者への対応等に関する記載が拡充された。また昨今は様々な自然災害が各地で頻発し、より多面的な対応の必要性が指摘されている。
- 以上を踏まえ、能登半島地震における対応状況を検証するとともに、防災基本計画の修正等を踏まえ、今後の災害に備えるため改訂を行う。

## 位置付け等

- 自治体が地域の状況に応じた「人とペットの災害対策」を検討する際の指針となるもの。
- 動物担当部局だけでなく、防災担当部局や避難所運営管理者等との連携を意識。  
※飼い主や民間団体等に関する情報も含まれるが、あくまでも自治体が各対象へ普及啓発等するための情報として掲載。

## 改訂のポイント

- 都道府県と基礎自治体、自治体内の動物担当部局と防災部局間の連携などに関する項目を追加・整理
- 発災後に必要な対応を時系列毎に整理（ガイドライン中の関連記述へのアクセスのしやすさも工夫）
- 避難所等におけるペットの飼養環境の整え方について具体例を交えて解説
- 飼い主に向けた情報の拡充（多様な避難形態があること、飼い主による自助が前提であること等）
- 同行避難、同伴避難など頻出する用語の定義を再整理